

令和 7 年 8 月 2 0 日

五所川原市教育委員会
令和 7 年 第 9 回定例会
報告及び提案事件綴

五所川原市教育委員会

目 次

1	報告第6号	令和6年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）について	P	1
2	報告第7号	議案に対する意見について（五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について）	P	5
3	報告第8号	議案に対する意見について（令和7年度五所川原市一般会計補正予算第2号（教育委員会所管分））	P	8
4	議案第24号	五所川原市教育委員会プロポーザル審査委員会委員の委嘱及び任命について	P	9

報告第6号

令和6年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）について

令和6年度五所川原市一般会計決算のうち教育委員会所管分について、その概要を下記のとおり報告する。

記

- 1 令和6年度五所川原市一般会計決算のうち教育委員会所管分の歳出概要
別紙「令和6年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分） 歳出概要」のとおり。
- 2 参考資料
別添「令和6年度 五所川原市一般会計歳入歳出予算決算書 教育委員会所管分抜粋」のとおり。

令和6年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分） 歳出概要

1 歳出予算額の概要

【決算総括表】

（単位：円、％）

区 分	令和6年度		令和5年度		比較増減 ①-②	増減比 (①/②-1) × 100
	決算額①	割合	決算額②	割合		
一般会計総額	33,201,954,167	100.0	32,645,456,734	100.0	556,497,433	1.70
教育費	2,127,399,479	6.4	2,136,350,787	6.5	△8,951,308	△0.42

【目的別決算内訳】

（単位：円、％）

区 分	令和6年度 決算額 ①	令和5年度 決算額 ②	比較増減 ①-②	増減比 (①/②-1) × 100
10 教育費	2,127,399,479	2,136,350,787	△8,951,308	△0.42
1 教育総務費	295,510,880	297,366,190	△1,855,310	△0.62
1 教育委員会費	2,857,410	2,586,983	270,427	10.45
2 事務局費	141,358,957	137,600,538	3,758,419	2.73
3 教育指導研修費	136,040,603	141,994,131	△5,953,528	△4.19
4 教育振興費	15,253,910	15,184,538	69,372	0.46
2 小学校費	418,655,869	457,018,923	△38,363,054	△8.39
1 学校管理費	394,559,588	320,227,164	74,332,424	23.21
2 教育振興費	24,096,281	36,462,959	△12,366,678	△33.92
3 学校建設費	0	100,328,800	△100,328,800	△100.00
3 中学校費	230,056,022	234,832,425	△4,776,403	△2.03
1 学校管理費	209,405,965	195,769,529	13,636,436	6.97
2 教育振興費	20,650,057	39,062,896	△18,412,839	△47.14
3 学校建設費	0	0	0	0.00
4 特殊学校費	101,137,000	93,128,000	8,009,000	8.60
1 高等看護学院費	101,137,000	93,128,000	8,009,000	8.60
5 社会教育費	269,576,524	280,262,575	△10,686,051	△3.81
1 社会教育総務費	116,179,427	117,367,692	△1,188,265	△1.01
2 公民館費	53,586,536	50,738,673	2,847,863	5.61
3 図書館費	71,560,003	80,942,719	△9,382,716	△11.59
4 文化財保護費	28,250,558	31,213,491	△2,962,933	△9.49
6 保健体育費	812,463,184	773,742,674	38,720,510	5.00
1 保健体育総務費	51,218,122	37,836,928	13,381,194	35.37
2 保健体育施設費	97,565,014	111,103,309	△13,538,295	△12.19
3 学校給食費	663,680,048	624,802,437	38,877,611	6.22

2 令和6年度の事業概要

令和6年度における新規事務事業、施設改修事業等のうち主たるものは次のとおり。

(1) 10 款 1 項 2 目 特別支援教育アドバイザー配置事業

事業費： 2,052,400 円

事業内容： 令和6年度から巡回型通級指導（市内8小学校で実施）を開始。同事業運営のため、特別支援教育アドバイザーが指導教員や巡回指導校への指導・助言を行っている。

(2) 10 款 2 項 1 目 学校再編事業

事業費： 8,127,798 円

事業内容： 五所川原小学校と三好小学校との統合に向け、保護者、地域住民への説明会、両校児童の交流会を実施したほか、三好小学校閉校式を開催。令和7年4月に五所川原小学校と三好小学校の統合を実施した。

- ・閉校記念式典費用 1,207,698 円
- ・三好小学校閉校費用 122,100 円

市浦小学校、市浦中学校の併置開校に向け、併置校の校舎となる市浦小学校の改修工事に向けた実施設計を行ったほか、両校の保護者に説明会を開催した。

- ・設計業務委託料 5,874,000 円
- ・アスベスト調査業務委託料 924,000 円

(3) 10 款 2 項 1 目 五所川原小学校体育館照明LED化事業（小学校施設維持管理費）

事業費： 2,717,000 円

事業内容： 児童の安全・安心な教育環境の確保を図るため、五所川原小学校体育館照明のLED化を実施。

(4) 10 款 6 項 1 目 国スポ・障スポ五所川原市実行委員会事業

事業費： 1,340,940 円（負担金）

事業内容： 令和8年10月開催「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」バレーボール競技（成年女子・精神障がい者）を開催するため、実行委員会を開催した。

(5) 10 款 6 項 1 目 市町村対抗青森県民スポーツ大会

事業費： 1,246,801 円（負担金）

事業内容： 青森県民スポーツ大会の事務局（令和6年度は西北地域が事務局担当）として、同大会運営を行った。

(6) 10 款 6 項 2 目 嘉瀬スキー場整備事業

事業費： 6,567,000 円

事業内容： 嘉瀬スキー場の環境整備のため、雪面定規改修工事を実施。

3 令和6年度予算の繰越明許及び事故繰越し

(1) 繰越明許

10 款 6 項 3 目 給食センター管理運営費

繰越額： 17,270,000 円

繰越内容： 学校給食センター設備の凍結による冷温水発生機コイル（4箇所）破損の修繕及び不凍液の入替え

繰越理由： 令和6年度の豪雪による修繕ではあるが、取替冷温水コイルの納品に1か月半程、修繕期間に1か月程度を要し、年度内に修繕できなかったため。

(2) 事故繰越

10 款 2 項 1 目 小学校施設維持管理費

繰越額： 233,200 円

繰越内容： 東峰小学校の雨水縦管修繕

繰越理由： 屋外工事であるが、令和6年度の豪雪により施工開始までに不測の日数を要し、年度内に完成できなかったため。

報告第 7 号

議案に対する意見について

五所川原市長から意見を求められた下記議案について、緊急を要するため、五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 17 年五所川原市教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、同条第 2 項の規定に基づき、これを報告する。

記

1 意見を求められた議案

五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

2 改正理由

令和 8 年 4 月 1 日より市浦小学校及び市浦中学校を併置校とすることに伴い、所要の改正を行うため。

3 改正概要

市浦中学校の設置位置を「相内岩井 81 番地」から「相内岩井 85 番地」に改める。

4 改正案

別紙のとおり。

5 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日

議案第 号

五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和7年8月29日提出

五所川原市長 佐々木 孝 昌

五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例

五所川原市立学校設置条例（平成 17 年五所川原市条例第 81 号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
五所川原市立学校を、次のとおり設置する。		五所川原市立学校を、次のとおり設置する。	
名称	位置	名称	位置
略		略	
同 市浦中学校	同 相内岩井 85 番地	同 市浦中学校	同 相内岩井 81 番地
※下線部分は改正部分			

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

令和 8 年 4 月 1 日より市浦小学校及び市浦中学校を併置校とすることに伴い、所要の改正を行うため提案するものである。

報告第 8 号

議案に対する意見について

五所川原市長から意見を求められた下記議案について、緊急を要するため、五所川原市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 17 年五所川原市教育委員会規則第 5 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意したので、同条第 2 項の規定に基づき、これを報告する。

記

1 意見を求められた議案

令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算第 2 号（教育委員会所管分）

2 参考資料（意見を求められた議案資料）

別添「令和 7 年度五所川原市一般会計補正予算第 2 号（教育委員会所管分抜粋）」
のとおり。

議案第 24 号

五所川原市教育委員会プロポーザル審査委員会委員の委嘱及び任命について

五所川原市附属機関に関する条例（平成 17 年五所川原市条例第 24 号）において設置する五所川原市立学校給食センター調理・配送等業務公募型プロポーザル審査委員会委員を下記のとおり委嘱及び任命する。

記

1 任期 令和 7 年 8 月 21 日から契約候補者を選定した日まで

2 委嘱する者

No	条例で定める委員 の選出区分	所属、勤務先等	氏 名	備考
1	学識経験を有する者	五所川原市学校給食運営委員会会長、三輪小学校校長	しぶたに じん 渋谷 真	
2	学識経験を有する者	五所川原市学校給食運営委員会副会長、五所川原第三中学校校長	いがらし けいいち 五十嵐 圭一	
3	学識経験を有する者	市立松島小学校栄養教諭、五所川原市立学校給食センター	きむら ゆきの 木村 雪乃	
4	市の職員	財政部長	ささき たかひと 佐々木 崇人	

2 任命する者

No	条例で定める委員 の選出区分	所属、勤務先等	氏 名	備考
1	市の職員	教育部長	ふじわら ひろあき 藤原 弘明	